

当たれ〜!

遠賀町 中学校体育会

5月18日、遠賀町内の中学校で体育会が行われました。取材に訪れた遠賀南中学校の競技の一つである「ローハイド」では、縄のついたボールを的に当てようと協力して奮戦する生徒たちに、観客から熱い声援が送られていました。

また、毎年恒例の職場対抗リレーも行われ、教員チームをはじめとした町内の事業所など6チームが参加しました。その中でもJA北九青年部遠賀支会は、俵をバトンにするなど、各チームがさまざまなパフォーマンスで会場を沸かせていました。

4. 2つの給付金に関するQ&A



住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

例えば、次の場合には、基本的に住民税が課税されています。

- ・ご自身の平成26年6月の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
- ・介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」が第5段階以上となっている場合
- ・ご自身の給与や年金収入が下記の非課税限度額以上の場合

(参考) 非課税限度額 (住民税が課税されない収入の目安)

(給与所得者)

区 分	非課税限度額 (給与収入)
単身	96.5万円
夫婦	146.9万円
夫婦子1人	187.9万円
夫婦子2人	232.7万円

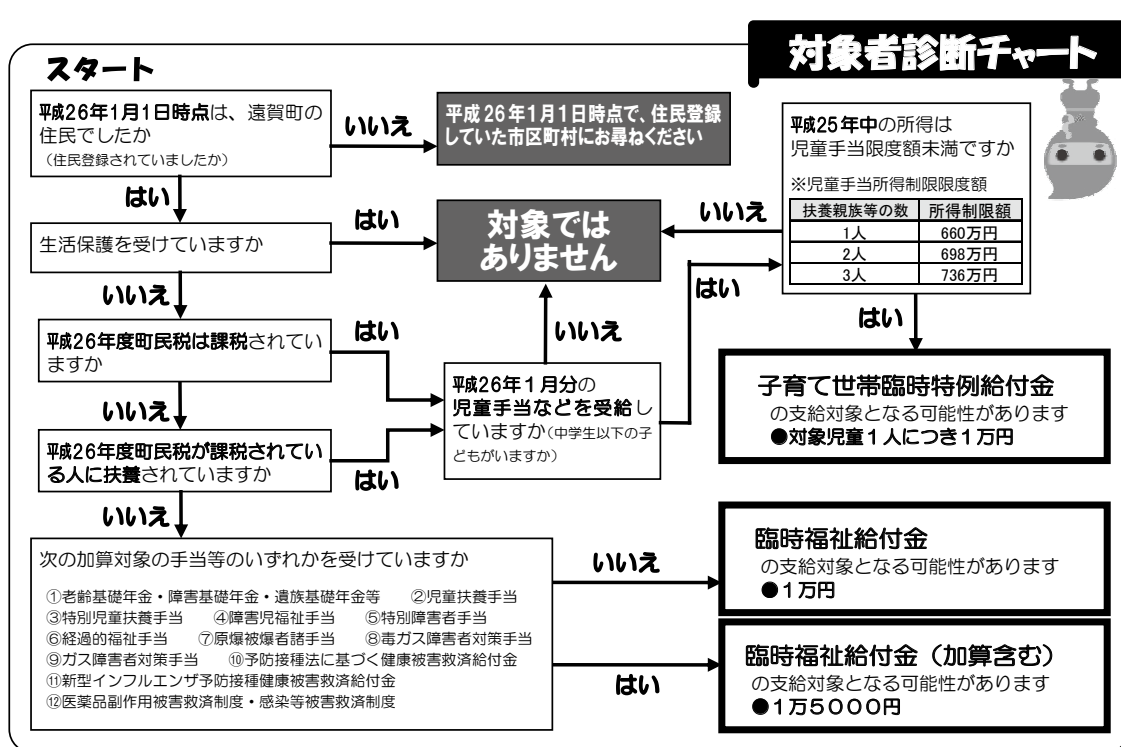
(公的年金等受給者)

区 分	非課税限度額 (年金収入)
単身	65歳以上 151.5万円
	65歳未満 101.5万円
夫婦	65歳以上 201.9万円
	65歳未満 159.2万円



自分が給付金の支給対象者かどうかどうすれば確認できますか？

次の対象者診断チャートで確認できます。ただし、あくまで一般的な場合を想定しています。



基準日(平成26年1月1日)以降に生まれた人、亡くなった人は対象になりますか？

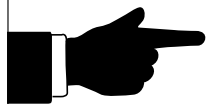
基準日に生まれた人は給付金の対象になり、基準日の翌日以降に生まれた人は対象になりません。また、基準日から支給決定までの間に亡くなった人は対象になりません。

5. 問い合わせ

- ▽臨時福祉給付金・・・企画調整係
- ▽子育て世帯臨時特例給付金・・・民生児童係

給付金キャラクター
「カクニンジャ」





臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 7月1日(火)から受付を開始します

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の少ない人や子育て世帯の家計への負担を考慮し、平成26年度に限り「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

1. 給付金の対象者と給付額は

- 受け取ることができるのはそれぞれの給付金の支給対象者に該当する人です。
- どちらか一つの給付金のみの支給となります。
- どちらも対象となる場合は、臨時福祉給付金を受給する仕組みになっています。

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
支給対象者	次のすべての要件を満たす人 ●平成26年1月1日現在で遠賀町に住民登録をしている人 ●平成26年度分の町県民税（住民税）が課税されていない人 ※次の場合は対象外です。 ・課税されている人の扶養親族などになっている場合 ・生活保護を受給している場合 ・中国残留邦人等支援給付を受給している場合	次のすべての要件を満たす人 ●平成26年1月1日現在で遠賀町に住民登録をしている人 ●平成26年1月分の児童手当（特例給付含む）を受給している人 ●平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない人 ※次の場合は対象外です。 ・対象児童が臨時福祉給付金の対象者の場合 ・対象児童が生活保護の受給者となっている場合 ・中国残留邦人等支援給付を受給している場合
支給額	対象者1人につき 1万円 ※給付対象者で次の項目に該当する人は、5千円を加算 ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者	児童手当対象児童1人につき 1万円

2. 申請方法は

- 平成26年1月1日現在で住民登録をしている市町村への申請が必要です。
- DV被害者などで他の市町村から住民票を移さずに遠賀町に住んでいる人は、遠賀町で申請を受け付けることができる場合がありますので、ご相談ください。
- 遠賀町では、対象と思われる人へ6月下旬に申請書を郵送します。
(臨時福祉給付金の申請書は、税務課が通知する「非課税通知」に同封して郵送されます。)
- 郵送された申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。
- 申請期間は、平成26年7月1日(火)から平成26年10月1日(水)までです。(申請期間外は受け付けできません。)

3. 注意事項は

- 給付金の申請には、平成25年中の所得により計算される「平成26年度住民税」の課税状況の確認が必要となります。住民税について、未申告の人は対象か対象外かの判断ができませんので、申請書が郵送されません。まずは税務課窓口で申告を行ってください。
- 申請書提出後に審査を行い、支給の可否が決定されます。
- 申請書類の不備などに対し、必要な修正ができない場合は、申請は取り下げられたものとします。
- 給付金支給後に支給要件に該当しなくなった場合は、給付金を返還していただきます。

2014.6.25

Public News

くらしの情報

■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234
FAX 093 (293) 0806

■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233
FAX 093 (293) 8234

■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355
FAX 093 (293) 5533

■遠賀コミュニティセンター

☎ 093 (293) 6525
FAX 093 (293) 7057

■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090
FAX 093 (293) 9091

■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030
FAX 093 (293) 8506

■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp/>

健康・子育て

9か月児健康診査

●とき 7月3日(木)

【受付】

前半 午後1時～1時10分
後半 午後1時40分～1時50分

●ところ

遠賀コミュニティセンター

●対象 平成25年9月1日から10月31日までに生まれた乳児

●内容 医師の診察、身体計測、保健師・栄養士・歯科衛生士の健康相談、歯科集団指導、図書館のブックスタート

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル、健康診査票、アンケート

●問い合わせ 健康対策係

のびのび(幼児)ひろば

●とき 7月11日(金)

【受付】午前9時30分～10時30分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 1歳から就学前までの幼児

●内容

▽幼児マッサージ、身体計測、保健師・助産師の育児相談、栄養士の栄養相談

▽臨床心理士の言葉や心の発達相談(要予約)

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル

●問い合わせ 健康対策係

イベント

寿大学公開講座

「断捨離」

浮世の垢よサヨウナラ

断捨離とは新しい片付け術で

試験・募集

青少年防衛講座

●対象 中学生、高校生

●とき 8月7日(木)～8日(金)(1泊2日)

●ところ 航空自衛隊芦屋基地

(芦屋町大字芦屋)

●内容



す。講師にだんようこさん(やましたひでこ公認断捨離トレーナー)を迎え、「断捨離」の講演会を開催します。だれでも無料で参加できます。

●とき 7月17日(木)

【開演】午後2時

●ところ 遠賀町中央公民館

●問い合わせ 遠賀町中央公民館



▽基地内見学(航空機、装備品など)
▽隊内生活体験

●定員 30人

※申込者多数の場合は抽選となります。

●費用 1457円(食費など)

●申込期限 7月22日(火)当日消印有効

●申込方法 住所、氏名(ふりがな)、生年月日、連絡先(電話番号)、学校名、学年を記入したはがきや封書、FAXでお申し込みください。

●申し込み・問い合わせ

〒807-0133

芦屋町大字芦屋1455-1

航空自衛隊芦屋基地 基地渉外室「青少年防衛講座」係

☎ 093 (223) 0981

FAX 093 (223) 0537

家を売りたい、土地を売りたい・・・

不動産売買なら吉田住建におまかせ下さい！

地元岡垣にて開業38年、長年の経験と地域に根ざした豊富な情報力で、適正に価格を査定いたします。スタッフ全員が宅建主任者(国家資格)、安心の地元の不動産業者です。

ご相談 査定 は 無料 です
どうぞお気軽にご相談下さい(*^_^*)

二級建築士も2名在籍しております。
小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

不動産 リフォーム 吉田住建

岡垣町海老津駅前12-8 ☎283-2042 ★ホームページ★ <http://yoshida-jyuuken.com>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

有料広告欄

わんぱく教室 ～七夕まつり～



みんなで七夕飾りを作って願い事をしましょう。

- とき 7月1日(火)
午前10時～11時30分
[受付]午前9時30分～10時
- ところ 遠賀コミュニティーセンター
- 対象 町内に住んでいる生後4か月から就学前までの乳幼児と保護者
- 費用 無料
- 持ってくるもの お茶、おしぼり、折り紙、はさみ、のり、クレヨン、新聞紙、色ガムテープ
- 問い合わせ 健康対策係

いきいきふれあい学級 男の厨房

美味しく簡単に調理できる献立を紹介します。

- 対象 町内に在住・在勤の男性
- とき 7月31日(木)、8月8日(金)・22日(金)、9月5日(金)・19日(金)(全5回)
午前9時30分～午後1時
- ※1回のみの受講も可能です。
- ところ 遠賀町中央公民館
- 定員 10人
- ※応募者多数の場合は抽選となります。
- 費用 500円(全日程分)
- ※別途、材料代として1回当たり600円が必要です。
- 持ってくるもの 三角巾、エプロン、タオル、上靴
- 申込期限 7月11日(金)
- 申し込み・問い合わせ 遠賀町中央公民館

子ども図書館員募集

図書館内の探検や貸出・返却、本の整理を体験できます。

- とき 7月27日(日)
- ① 午前9時30分～正午
- ② 午後2時～4時30分
- ところ 遠賀町立図書館
- 対象 小学3年生～6年生
- 定員 ①②とも各4人
- ※申込者多数の場合は抽選となります。
- 費用 無料
- 申込期間 7月5日(土)～12日(土)
- 申し込み・問い合わせ 遠賀町立図書館

工作教室 切り紙で昆虫を作ろう

- とき 7月13日(日)
- 午前10時30分～11時30分
- ところ 遠賀町立図書館

町営住宅入居者募集

- 対象 小学生
- 定員 先着10人
- 費用 無料
- その他 事前の申し込みや持ってくるものはありません。直接会場にお越しください。
- 問い合わせ 遠賀町立図書館

遠賀町に在住か在勤であることなどの条件があります。詳しい内容は、建設課窓口にある募集案内をご覧ください。

- 対象住宅・所在地
 - ①道官団地4棟2号(2階建て・築28年)
 - 島津345番地の7
 - ②虫生津団地E棟4号(2階建て・築17年)
 - 虫生津南15番27号
- 間取り ①②ともに3DK
- 家賃
 - ①1万7400円～3万4200円
 - ②2万400円～4万円
- ※入居予定者全員の平成25年中の所得に応じて決定します。
- 申込期限 7月8日(火)
- 問い合わせ 都市整備係

親子ヨガ教室

育児による疲れ解消のため、リフレッシュ・リラックスの時間を作りませんか。親子でヨガに参加すれば、子どもは体を動

かす喜びを体験できます。

- とき 7月19日(土)
- 午前10時30分～11時30分
- 対象 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」を利用中の保護者(当日登録可)
- 定員 先着10組
- 費用 300円
- 申し込み・問い合わせ 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」
- ☎093(293)1919
- ※水・木・金曜日のみ

平成26年度 福岡県介護支援専門員 実務研修受講試験

- とき 10月26日(日)
- ところ

▽福岡大学
▽九州国際大学

- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、郵送してください。
- 申込期間 7月1日(火)～31日(木)当日消印有効
- 申込書配布場所 福岡県内の各保健福祉環境事務所、福岡県介護保険課、役場福祉課窓口
- 申込書配布期限 7月31日(木)
- その他 郵送による申込書の入手を希望する人は、お問い合わせください。
- 問い合わせ 公益社団法人福岡県介護支援専門員協会
☎812-00016
福岡市博多区博多駅南2-9-30
☎092(431)4585

お家のリフォームは当社へご相談下さい!

- ・サッシ、ガラス取替
- ・アミド張替・戸車取替
- ・内窓(インプラス)
- ・風呂・流し・トイレリフォーム
- ・カーポート・フェンス門扉取付
- ・物置・バイク保管庫など



(有)江頭トヨー住器 遠賀町別府 4141 番地
TEL: 293-1620

リハビリ型 デイサービスセンター

- 「せるいは遠賀」のセールスポイント
- ☆適度な運動で筋力アップ! 起立・歩行が安定します!
- ☆肩こり・腰痛・ひざ痛が軽減します!
- ☆半日利用も可能です! 日曜日にも営業しています。
- ☆ご家族さまの介護負担が軽減します♪

歩きやすくなったよ。ありがとう♪



無料体験・見学受付中! お気軽にご連絡ください
虫生津 302 番地 (元セブンイレブン) TEL.291-2200

有料広告欄

よみかき教室

しょうがっこう い
小学校に行けなかったり、
がいこく にほん き がくしゅう
外国から日本に来て学習する
機会がなかったりして、日本
ご 語の読み書きに困っている人
に、ひらがなから勉強する「よ
みかき教室」を開いています。少人数で行っていま
すので、ゆっくりと自分のペースで学習できます。



ねんれい こくせき と
年齢や国籍は問いません。見学もできます。

●とき 毎週金曜日 午後1時～2時30分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 日本語の読み書きに困っている人

※就学前、義務教育中の人は対象外です。

●内容 日本語の読み書き

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ 社会教育係

●内容 【講義】最近の医療の動向、医療安全・感染対策、薬剤について、
フィジカルアセスメント
【演習】注射、採血、輸液ポンプの取り扱い、吸引、口腔ケア、移動動作

潜在看護師の復職支援セミナー

●とき 7月16日から8月27日までの毎週水曜日(全6回)
午後1時30分～午後4時30分
※8月13日は除きます。

●ところ 遠賀中間医師会おんが病院

●対象 未就業で臨床復帰に不安のあるまたは、就業中で
ブランクが長かった看護師・
准看護師

●内容

【講義】最近の医療の動向、医療安全・感染対策、薬剤について、
フィジカルアセスメント

【演習】注射、採血、輸液ポンプの取り扱い、吸引、口腔ケア、移動動作

在宅寝たきり高齢者などの 寝具洗濯サービス

在宅で介護が必要な人の寝具を清潔に保つため、洗濯・消毒を低料金で行うサービスです。
寝具を預かっている間は、代わ

●定員 先着15人程度
●費用 無料
●申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して郵送するか、電話でお申し込みください。
●申込期限 7月8日(火)
●申し込み・問い合わせ 7月8日(火)
〒811-4342
遠賀町大字尾崎1725-2
遠賀中間医師会おんが病院
看護部 新田
☎093(281)2810

相談

身体障害者相談員による相談会

身体障害者相談員は、身体障害者やその家族からの相談に応じ、助言や指導を行い、障害者の地域での活動を支援します。

●とき 偶数月の第2土曜日
午後1時～3時

●ところ ふれあいの里センター

●相談員 町が委託している身体障害者相談員2人

●費用 無料

●問い合わせ 障害者支援係

男性のための電話相談
「たまには話してみませんか」
北九州市立男女共同参画セン



ター・ムーブでは、新たに男性のための電話相談窓口を開設しました。家庭のことや仕事のこと、心の悩みなどに男性相談員が対応します。秘密は厳守されますので、安心してお電話ください。

●とき

▽毎月第2火曜日

午後6時～8時

▽毎月第3土曜日

午前10時～正午

●相談電話番号

☎093(280)5325

●問い合わせ 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ相談室

☎093(583)5197

スポーツの結果

第13回

遠賀町グラウンドゴルフ大会

5月11日、遠賀総合運動公園で153人が参加して開催されました。参加者の結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 村岡 昇藏

準優勝 大城 正道

3位 野島 良一

【ホールインワン達成者数】

1回 35人
2回 13人
3回 2人

集 募 告 白

「広報おんが」に、事業所や会社、お店などのPR
広告を掲載しませんか。(先着順)

●1区画 半一段(たて50mm×よこ90mm)

●費用 5,000円×掲載回数(最低2回以上)

※掲載回数によって割引があります。

●申込期限 掲載希望月の発行日から40日前

●申し込み・問い合わせ 情報推進係



集 募 告 白

遠賀町のホームページに、事業所や会社、お店などの
バナー広告を掲載しませんか。

●バナーの規格 たて60ピクセル×よこ120ピクセル

●費用 5,000円/月(最長12か月)

※掲載期間によって割引があります。

●申込期限 掲載希望月の前月の5日まで

●申し込み・問い合わせ 情報推進係



※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

知っていますか？

野焼きの禁止

野焼き(野外焼却)は平成13年から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則として禁止されています。しかし、最近では野焼きに関する苦情が増えています。苦情の多くが「洗濯物に匂いが付いた」「匂いで気分が悪くなった」といったものです。また、煙が多く発生する野焼きでは、煙で視界が悪くなり、交通の妨げになることもあります。さらには、野焼きが周りに延焼し、火災を引き起こすこともあります。

【許可されない野焼きには罰】

許可されない野焼きでは、どのようなごみであろうと悪質なものであれば、5年以下の懲役、もしくは、1千万円以下の罰金が科されることがあります。事業所ぐるみの悪質なものは最高3億円以下の罰金が事業所にも科されます。

【許可された野焼き】

- ▽行政機関が管理のために行う公共用地の草木の焼却
- ▽災害対策または復旧のための焼却および火災訓練
- ▽どんと焼きなどの風習上または宗教上の行事のための焼却
- ▽農林業を営むためにやむを得ない草木の焼却
- ▽落葉などの軽微な焼却

一般家庭で焼却できるのは「落葉たきなどの軽微な焼却」のみとなります。仮に草木以外のごみを焼却する場合には、ボイラーなどの助燃装置や集塵機がついた800度以上の高温焼却のできる焼却炉が必要です。

【野焼きの環境への影響・健康被害】

雑誌やビニールごみ、廃プラスチック、廃ゴム、廃薬品などを野焼き程度の低温で焼くと、青酸カリよりも強い猛毒のダイオキシンを発生させることがあります。周辺への悪影響だけでなく、焼却している本人への健康被害も心配されます。

【許可されない野焼きかな?】 と思ったら連絡を

許可されない野焼きを見かけたときは、すぐに警察か環境衛生係へご連絡ください。

●問い合わせ 環境衛生係

第18回

遠賀町ラージボール卓球大会

3月23日、広渡小学校体育館で30人が参加して開催されました。町内からの参加者の結果は次のとおりです。(優勝のみ・敬称略)

■シングルス

【男子】

- A級 河内 勇夫
- B級 小野 博幸
- C級 久田 俊男

【女子】

- A級 岩本 ナセ
- C級 平岡 政子

■ダブルス

- A級 河内 勇夫、谷口 温子
- B級 北里 良光、平岡 政子

■団体

- 河内 悦子、小野 博幸、竹松 光彦

第10回遠賀ライオンズ旗

遠賀郡・中間市剣道連盟 会長杯争奪少年剣道大会

5月4日、芦屋町総合体育館で165人が参加して開催されました。町内からの参加者の結果は次のとおりです。(敬称略)

【小学3年生以下の部】

- 3位 木下 詩織



お知らせ・アラカルト

7月6日(日)は

遠賀町農業委員会委員 一般選挙の投票日です

平成26年7月19日任期満了に伴う遠賀町農業委員会委員一般選挙を行います。

●告示日 7月1日(火)

●投票日 7月6日(日)

●投票時間 午前7時～午後8時

●投票所 遠賀町役場

●有権者 町内に住所を有し、平成26年3月31日確定の遠賀町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人

※投票できる人には入場券が届きますので、投票時には入場券を忘れずにお持ちください。

●期日前投票 仕事や旅行などのやむを得ない理由で投票日に投票所へ行けない人や、病気・出産などで入院予定の人は期日前投票ができます。

入場券の裏面が「期日前投票宣誓書」になっていますので、必要事項を記入してお持ちください。

▽期日前投票期間 7月2日(水)～5日(土) 午前8時30分～午後8時

▽ところ 選挙管理委員会事務局(遠賀町役場車庫棟1階)

●問い合わせ 遠賀町選挙管理委員会(総務課内)

みんなで築こう 人権の世紀
子育て? しつけ?
それとも虐待?

昨今、虐待や体罰により子どもたちが被害者となる痛ましい事件が起きています。そして、加害者である大人たちの多くが「しつけの一環だった」と答えています。

例えば「子どもがやかに手を着けようとしたので、手を叩いて振り払った」という場合は、子どもが危険な目に遭わないために必要なことかもしれません。しかし、しつけどからと言ひ大人の感情に任せて叱ることは子どものためとは言えません。おびえたり、傷つく行為は、子どもの心身に著しい害を及ぼすもので、それはしつけではなく虐待や体罰です。

子どもは、あたたかい言葉や態度によって励まされる一方、大人の何気ない言葉や態度で、傷ついてしまうこともあります。身体的な暴力はなくても、言葉や態度でも子どもたちを傷つける「暴力」になってしまふこともあります。「自分が子どもの時はこうだった」という理由で大人の価値観を押し付けたことはありませんか。例えば、自分の子どもであっても自分とは別の人格を持った一人の人間です。

子どもに対しての接し方を改めて考えてみませんか。

●問い合わせ 協働・人権推進係

遠賀町ふれあいの里

7月の催し物

入浴時間延長のお知らせ

●とき 7月1日(火)～8月31日(日)

●浴場利用時間 午前9時30分～午後8時

ふれあいステージ

癒しの木の音色とリズム体験
アフリカの大型木琴マリンバの音色をお楽しみください。

●とき 7月5日(土)

午後1時30分～2時30分

●出演 マリンバスケルツォ

●曲目 コンドルは飛んでいく、ここに幸あり ほか

芸能訪問

●とき 7月22日(火)

午前10時50分～11時50分

●出演

▽歌謡吟同好会

▽西川流昌蔵の会

▽幸カラオケ同好会

一井久美子・洲上香先生のリズム体操教室

●とき

▽7月3日(木)

午前10時30分～11時30分

▽7月15日(火)

午後1時30分～2時30分

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター
※毎週月曜日は休館日です。

エントランスギャラリーの展示

●内容 押し花「花もよう」作品展

●展示期間 6月28日(土)～7月24日(木)

●費用 観覧無料

※各イベントなどの参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

ふれあい館 日曜教室

そば教室(めん工房)

●とき 7月13日(日)

午前10時～正午

●定員 先着8人

●費用 2000円

●申込期限 7月8日(火)

パン教室(パン工房)

●とき 7月27日(日)

午前10時～午後1時

●内容 グラハムパン木の実入り、手ごねでロールパン

●定員 先着10人

●費用 1500円

●申込期限 7月18日(金)

※高校生以上であれば、遠賀町外の人も参加できます。

宗像高等学校併設中学校(高一貫教育校)学校説明会

福岡県立宗像高等学校は、平成27年4月に併設中学校を開校し、中高一貫教育校になります。

それにあたり、学校の特色や教育内容などについての説明会を開催します。事前の申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

●とき 7月13日(日)

▽第1回 午前10時30分～

「受付」午前10時～

▽第2回 午後2時30分～

「受付」午後2時～

●ところ 宗像ユリックス

ハートホール(宗像市久原)

●問い合わせ 福岡地区中高一貫教育校設立準備室(宗像高等学校内)

☎0940(36)2029

九州職業能力開発大学校

平成27年度生キャンパス見学会

九州職業能力開発大学校にはものづくりに関係する「機械系」「電気系」「電子情報系」「建築系」の4コースがあります。実際に「来て」「見て」「体感して」自分の進路を決めませんか。

●とき

▽7月21日(祝)

午後1時～4時

▽8月30日(土)

午後1時～4時

●ところ 九州職業能力開発大学校(小倉南区志井)

●申込方法 見学希望日、氏名と受験を希望する人は在籍または出身高校名を電話やFAX、Eメールでご連絡ください。

※事前の申し込みが無くても参加できます。

●申し込み・問い合わせ

九州職業能力開発大学校

☎093(963)8353

FAX 093(963)8387

✉goshu@kyushu-pc.ac.jp

10%プレミアム付商品券のご案内

遠賀町商工会では

毎年、町内物件のリフォームや水道工事、

自動車修理などにお

いて商工会会員事業

所で利用できる「住

宅リフォーム等得ト

ク商品券」を7000万円分販

売しており、6月12日時点で残

り2800万円分(1世帯100万

円まで購入可能)となってい

ます。完売次第終了となります

ので、ぜひこの機会にお買い求め

ください。

●問い合わせ 遠賀町商工会

☎093(293)0165

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

7月は「社会を明るくする運

動」強調月間です。

犯罪防止と罪を犯した人の更生を目的とする事業の運営資金の援助募金にご理解とご協力をお願いします。

●募金目標額 1世帯 100円

●平成25年度実績 51万3739円

●問い合わせ 遠賀保護区保護司会

☎093(201)2144

おわびと訂正

広報おんが6月10日号の内容に不足・誤りがありましたので、おわびして追加・訂正します。

【地区の役員の皆さん 12ページ追加】(敬称略)

田園北区 町民会議運営委員

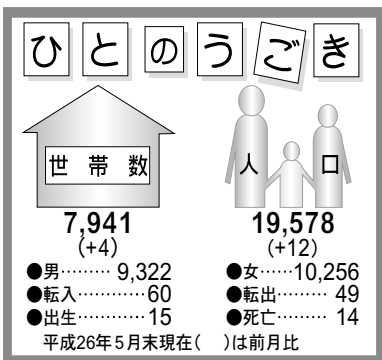
古園 晴美

【俳句・短歌 岡短歌会15ページ正】

寒さから守ってくれし殻押し開け

さんしゅゆの花黄色のぞかす

谷口 玲子



国民年金の保険料免除制度

保険料の納付でお困りの人は一度、役場の国保年金係でご相談ください。また、現在承認を受けている人で、7月以降も免除を希望する場合も、再度申請が必要です。

※全額免除・納付猶予がすでに承認されていて、継続審査の申し出をしている人は、再度申請の必要はありません。

【申請免除】

- 対 象 所得の少ない人や失業・天災などで保険料を納付することが困難な人
- 内 容 本人および配偶者、世帯主の所得が一定以下の場合、保険料が全額・3/4・半額・1/4のいずれかの割合で免除されます。失業した場合は、離職票などを添付することで失業した人の所得を除外して審査します。
- 持ってくるもの 印鑑
※失業者は雇用保険離職票か雇用保険受給資格者証をお持ちください。
- 承認期間 7月～翌年6月



【学生納付特例】

- 対 象 大学・専門学校などの学生
※海外の学校など対象外の学校もあります。
- 内 容 本人の所得が一定以下の場合、保険料の納付が猶予されます。
- 持ってくるもの 印鑑、学生証または在学証明書(コピー可)
- 承認期間 4月～翌年3月

【若年者納付猶予】

- 対 象 30歳未満の第1号被保険者
- 内 容 本人および配偶者の所得が一定以下の場合、保険料の納付が猶予されます。
- 持ってくるもの 印鑑
※失業者は雇用保険離職票か雇用保険受給資格者証をお持ちください。
- 承認期間 7月～翌年6月
※29歳の人は30歳の誕生日の前月までが免除期間となります。

免除・猶予期間の取り扱い

免除・猶予を受けずに保険料を未納のままにすると、年金受給資格を失うことに繋がりますが、免除・猶予を受けている期間は年金を受給するための資格期間の対象になります。年金は老後のためだけのものではありません。若年者でも障害年金や遺族年金を受給する場合に、資格期間が足りず受給できないことがあります。納付が困難な場合は、未納のままにせず、免除・猶予などについてご相談ください。

免除・猶予を受けた保険料は、10年以内であれば後から納付することができます。ただし、納期限から2年を経過した保険料には加算金がかかります。

申込期間・対象期間の拡大

これまでは、さかのぼって免除を受けられる期間は、申し込みの直前の7月まで(学生納付特例は4月)の1年以内でしたが、4月からは、申し込みから2年1か月前までさかのぼれるようになりましたので、期間中に未納のある人は、免除・猶予の申請を行いましょう。

- 問い合わせ
▽八幡年金事務所
☎093(631)7962
▽国保年金係

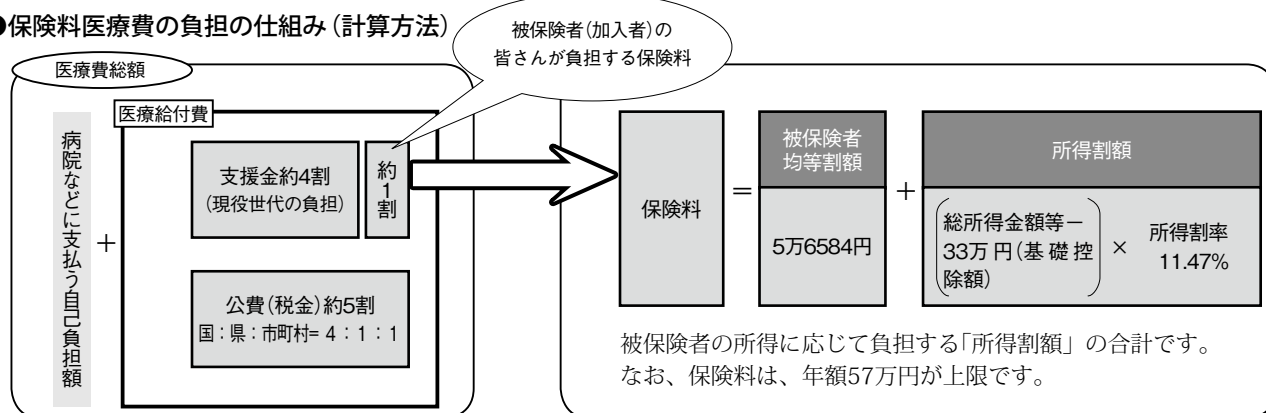
平成 26 年度 後期高齢者医療制度の保険料について

保険料は、平成25年中の所得金額と世帯(注1)の状況を基に算定を行い、決定します。

(注1):「世帯」とは、平成26年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

被保険者(加入者)の皆さんへ「平成26年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。

●保険料医療費の負担の仕組み(計算方法)



- ・保険料は、福岡県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- ・保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は、2年ごとに見直されることとなっており、平成26年度に改定されています。
- ・総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入ー公的年金等控除」、「給与収入ー給与所得控除」、「事業収入ー必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。例えば、公的年金の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合は、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

保険料の減額について…

●均等割額の軽減

平成26年度では、平成25年度の保険料軽減措置(被保険者均等割の9割・8.5(7)割(注2)・5割・2割軽減)を継続して行います。

(注2): 原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています。

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額(年額) 平成26年度	同一世帯内の被保険者および世帯主の 軽減対象所得金額(注3)の合計額
9割軽減	5658円	33万円以下で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)
8.5(7)割軽減	8487円	33万円以下
5割軽減	2万8292円	33万円+24万5000円×被保険者数 以下
2割軽減	4万5267円	33万円+45万円×被保険者数 以下

(注3): 軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入ー公的年金等控除ー15万円」となるなど、例外があります。

●所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下)の人は、所得割額が5割軽減となります。

●被用者保険(注4)の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

(注4): 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

保険料の減免制度について

災害や失業などにより保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますのでご相談ください。

●問い合わせ 国保年金係

後期高齢者医療制度のお知らせ

限度額適用・標準負担額減額認定証が更新されます

現在、使用中の減額認定証の有効期限は、7月31日です。減額認定証をすでに持っていて、平成26年度住民税非課税世帯の人には、8月1日から使用できる新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。

非課税世帯の人は、入院時の自己負担が限度額までになり、食費・居住費の一部負担も減額される場合があります。減額認定証を持っていない人で、新たに交付を希望する場合は、国保年金係で、申請手続きが必要です。

●申請に必要なもの 印鑑、被保険者証

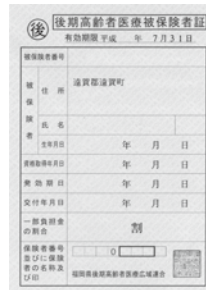
※収入額などを証明するもの（非課税証明書など）や入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

8月から被保険者証が新しくなります

現在、使用中の被保険者証（オレンジ色）の有効期限は、7月31日です。8月1日から使用できる被保険者証（水色）は、7月下旬に、簡易書留で郵送します。

8月1日以降に医療機関で受診するときは、新しい被保険者証（水色：有効期間は平成27年7月31日までの1年間）を窓口に表示してください。

7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、お問い合わせください。



自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診するときの医療費の自己負担割合は1割、または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は、原則1割で、同じ世帯の被保険者で住民税課税所得が145万円以上である場合は3割になります。ただし、住民税課税所得が145万円以上でも、次に該当する場合は、申請することで1割負担になります。

【同じ世帯の被保険者が2人以上の場合】

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

【同じ世帯の被保険者が本人のみの場合】

次のいずれかに該当

▽本人の収入が383万円未満

▽本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

●申請・問い合わせ

▽福岡県後期高齢者医療広域連合

☎092(651)3111

▽国保年金係

特別徴収(年金天引き)から口座振替へ変更できます

特別徴収は、申請することで口座振替に変更することができます。

変更を希望する人は、7月中旬までに住民課窓口で徴収方法の変更申出と口座振替の申請を行うと、10月支給分の年金から特別徴収が中止され、口座振替による支払いに変更されます。ただし、これまでに保険料の滞納がある場合には、口座振替への変更が認められない場合があります。

●対象 年金受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない人

【社会保険料控除について】

後期高齢者医療保険料は、所得税や住民税の申告のときに、社会保険料控除の対象になります。

特別徴収から口座振替へ変更した場合、社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されるので、世帯全体の所得税や住民税の負担額が変わることがあります。

平成25年
6月
14日生

徳永 凛 (別府) ちゃん

我が家のスーパーりん♡♡
お誕生日おめでとう！
これからも元気いっぱい☆
すくすく成長してね♡♡

平成24年
6月
13日生

向井 銀 (鬼津) ちゃん

お誕生日おめでとう！いっぱい
い遊んで、いっぱい食べて、
大きくな～れ♪大好きよ♡
父ちゃん、ママより。

平成24年
6月
2日生

山下 直人 (松の本) ちゃん

なおくん、お誕生日おめでとう☆
お話しもできるようになっ
て毎日が楽しいね。元気一
杯大きくなってね。

平成23年
5月
12日生

田中 雄太 (尾崎) ちゃん

お誕生日おめでとう♡おむつ
もうすぐ卒業できるかな？い
っしょにがんばろうね♪

★★★ ★★ ★★ 掲載を希望する人は、広報発行日の1か月前までに、まちづくり課(広報担当)にお申し込みください。★★★ ★★ ★★

命をつなぐひとになる 400ml献血にご協力ください

輸血に必要な新鮮な血液を、いつでも十分に確保しておくた
めに、ご協力をお願いします。一人ひとりの献血への参加が、病気
やけがの治療を支え、患者さんを救います。

希望者には、生化学検査・血球計数検査の
結果をお送りします。また、骨髄バンク登録
の相談コーナーもあります。



●とき 7月9日(水)

▽午前10時～正午

▽午後1時～4時

●ところ 遠賀町役場

●持ってくるもの 献血磁気カード(献血した人に交付済)、本人
確認のできるもの(健康保険証、運転免許証、パスポートなど)
※輸血用血液の安全性を向上させ、患者さんが安心して輸血を受
けられるよう、全国で身分証などの提示が必要となりました。

●献血の種類 400ml

●対象 男性17歳～69歳、女性18歳～69歳の男女ともに体重
50kg以上の人

※65歳以上の人は60歳から64歳までに献血経験がある人

●問い合わせ 健康対策係

平成25年
6月
21日生

山田 青空 (尾崎) ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう！
ソラ笑顔がおじいちゃんお
ばあちゃんの元気の源！これ
からもソラスマイルでね。

平成25年
6月
19日生

中井 祥太 (松の本) ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう♡
いつも家族みんなを笑顔にし
てくれてありがとう！
すくすく元気に育ってね♡

決まった時間に決まった場所へ ごみ出しのルールを守りましょう

最近、家庭ごみを決められた収集日以外に出す人が増え、非
常に困っているという連絡がよくあります。

皆さんが分別して出しているごみは、それぞれ処理方法と処
理施設が異なるため、きちんとした処理が行えるよう、収集日
を分けています。しかし、その収集日に決められたごみ以外を
出すと、収集のときにごみを確認し仕分ける作業が必要となり、
適正なごみ収集の妨げになります。さらに、そういった違反ご
みは収集されずに残るため、そのごみステーションを管理して
いる地域の住民の迷惑になります。

また、地域によって決められた場所以外にごみを出すことも、
地域の住民の迷惑になりますので、絶対やめましょう。どこの
ごみステーションに出したらいいかわからない場合は、近所の
人にお尋ねください。

家庭ごみは、必ず決められた収集日の午前7時から8時まで
に、決められたごみステーションに出しましょう。

●問い合わせ 環境衛生係

同和問題啓発強調月間 人権啓発映画上映会

親子の絆をととして子どもの
人権について考えてみません
か。上映中は字幕が流れます。

●とき 7月12日(土)

午後6時30分～8時30分

●ところ 遠賀町中央公民館

●上映作品 そして父になる

●費用 無料

●その他 未就学児の無料託児
を希望する人は、7月9日(水)
までにお申し込みください。

●託児申込・問い合わせ
社会教育係



5月下旬から6月上旬は「お
んがレガッタ」や「おんが泥リン
ピック」などイベントが目白押
しでした。そして、いよいよ7
月、夏本番です。夏になると遠
賀町が誇る青々とした田園風景
が広がります。そして、夏とい
えば、夏まつりなどのイベント
はもちろん、遠賀町の特産品「お
んがの赤しそ」ですね。現在出
荷に向けて着々と準備が進んで
いるようですので、暑い夏をキ
ンキンに冷やした「おんがの赤
しそ」で乗り切りましょう。(立)

編集後記

